

平成30年第7回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成30年11月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1 番 東郷 克己	2 番 山崎 敦志
3 番 長谷川崇朗	4 番 橋 俊明
5 番 坂口 重良	6 番 岩井智恵子
7 番 津村 俊二	8 番 矢野 隆行
9 番 田中 陽介	10 番 稲垣 誠亮
11 番 山本 剛	12 番 鈴木 市朗
13 番 工藤 義明	14 番 野並 享子
15 番 東郷 正明	16 番 北村五十鈴
17 番 荒川 泰宏	18 番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	総務部長	小山 日出夫
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	吉川 武克
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	川端 貴美子
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	辻 昭典

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

第 1 仮議席の指定

第 2 議席の一部変更

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 議第 9 7 号から議第 1 0 1 号まで

(専決処分につき承認を求めることについて (平成 3 0 年度野洲市
一般会計補正予算 (第 7 号)) 他 4 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加議事日程

第 1 議長の辞職について

第 2 議長の選挙について

第 3 副議長の辞職について

第 4 副議長の選挙について

第 5 議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任について

第 6 予算常任委員会委員の選任について

第 7 議会運営委員会委員の選任について

第 8 特別委員会委員の選任について

諸般の報告 (正副委員長互選結果報告)

第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

第 10 議第 1 0 2 号

(野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて)

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第 9 7 号 専決処分につき承認を求めることについて (平成 3 0 年度
野洲市一般会計補正予算 (第 7 号))

議第 9 8 号 専決処分につき承認を求めることについて (平成 3 0 年度
野洲市一般会計補正予算 (第 8 号))

議第 9 9 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるこ

とについて

議第100号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
について

議第101号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
について

議第102号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつ
いて

開会 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(矢野隆行君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第7回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおり
であります。

また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分報告書が市長から提出され、
お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

委員会条例第13条第2項の規定により11月7日付で、荒川泰宏議員の議会運営委員
会委員及び議会改革推進特別委員会委員の辞任を本職が許可しましたので、報告します。

次に、委員会条例第8条第1項の規定により10月25日付で、文教福祉常任委員会委員
に、11月7日付で、議会運営委員会委員及び議会改革推進特別委員会委員にそれぞれ
北村五十鈴議員を本職が指名しましたので、報告します。

(日程第1)

○議長(矢野隆行君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

北村五十鈴議員の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

(日程第2)

○議長(矢野隆行君) 日程第2、議席の一部変更を行います。

北村五十鈴議員の復職に伴い、お手元に配付いたしました議席表のとおり、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部変更をいたします。

変更いたしました議席に移動するため、暫時休憩いたします。

(午前9時03分 休憩)

(午前9時04分 再開)

○議長（矢野隆行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第3)

○議長（矢野隆行君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第13番、工藤義明議員、第14番、野並享子議員を指名いたします。

(日程第4)

○議長（矢野隆行君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（矢野隆行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第5)

○議長（矢野隆行君） 日程第5、議第97号から議第101号まで（専決処分につき承認を求めることについて（平成30年度野洲市一般会計補正予算（第7号））他4件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

瀬川事務局長。

○議会事務局長（瀬川俊英君） 皆さん、おはようございます。

朗読致します。

議第97号専決処分につき承認を求めることについて（平成30年度野洲市一般会計補正予算（第7号））、議第98号専決処分につき承認を求めることについて（平成30年度野洲市一般会計補正予算（第8号））、議第99号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他人事案件2件。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第7回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本臨時会におきましては、議案といたしまして専決処分につき承認を求めること2件、人事案件3件の合計5件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

議第97号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算総額それぞれに300万円を追加し、204億5,033万1,000円といたしました。

補正の内容は、9月の台風21号被害による菖蒲漁港の係船杭の補修工事に係る費用を追加し、対する歳入は繰越金を同額追加計上いたしました。

本件は、見積書の徴収等に時間を要し、先にお認めをいただいた一般会計補正予算（第6号）への計上が間に合わなかったため、10月3日付で専決処分をしたものです。

次に、議第98号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算総額それぞれに16万9,000円を追加し、204億5,050万円としました。

補正の内容は、平成30年9月27日付で提出された住民監査請求への対応について専門的な法律知識が求められることや、期限内に監査結果をまとめるために、意見陳述等に係る記録を速やかに作成し、検証する必要があることなどを鑑み、市監査委員から弁護士謝礼並びに陳述記録作成業務委託料について、早急な予算措置が必要との要請があったため、10月15日付で専決処分をしたものです。なお、これに対する歳入は繰越金を同額追加計上いたしました。

議第99号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員会委員の石田道雄さんの任期が平成30年11月17日をもって満了することに伴い、新たに瀬古良勝さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

瀬古さんは、昭和49年4月から平成23年3月まで滋賀県職員として勤務され、政策調整部次長、商工観光労働部長、知事直轄政策監兼防災危機管理監を歴任されました。また、在職中にはタンザニア連合共和国やインド国へ、それぞれJICA派遣員として国際協力にも尽力してこられました。退職後は、平成23年7月に滋賀県土地開発公社理事長に就任、平成26年1月には国立長崎大学から客員教授に任命され、ケニア共和国マセノ大学と長崎大学との共同研究プロジェクトの現地駐在マネージャーとして活躍されました。これまでの行政経験や国際協力活動に関する豊富な知識と経験をさらに発揮いただけるものと確信しており、適任であると考えます。

なお、委員の任期は平成30年11月18日からの4年間です。

議第100号及び議第101号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、一括してご説明申し上げます。

まず、現委員の小森久美子さんが一身上の都合により辞任願いを提出されたことに伴い、新たに岡野孝子さんを選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

岡野さんは、昭和47年から平成24年まで滋賀県職員として勤務され、県民活動生活課長等の職につかれて活躍してこられました。また、平成24年から3期6年間、野洲市男女共同参画審議会委員として、平成28年からの2年間は同審議会会長としてご活躍いただき、これらの経験から公平委員として能力を発揮していただけるものと思います。

なお、委員の任期は、地方公務員法第9条の2第10項の規定により、前任者の残任期間となることから、平成31年11月17日までです。

次に、現委員の野洲和博さんの任期が平成30年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き野洲さんを選任したく議会の同意を求めるものです。

野洲さんは、平成22年11月から公平委員として、平成25年7月からは委員長としてご活躍をいただいております。

なお、委員の任期は平成30年11月18日からの4年間です。

以上、ご審議、ご採決賜りますようお願いいたします。

○議長（矢野隆行君） これより、ただいま議題となっております議第97号から議第101号までの各議案について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第97号から議第101号までの各議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） ご異議なしと認めます。よって、議第97号から議第101号までの各議案については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第97号から議第101号までの各議案について、討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより、順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第97号専決処分につき承認を求めることについて（平成30年度野洲市一般会計補正予算（第7号））については、原案のとおり承認することについて賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（矢野隆行君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第97号は原案のとおり承認されました。

次に、議第98号専決処分につき承認を求めることについて（平成30年度野洲市一般会計補正予算（第8号））については、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（矢野隆行君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第98号は原案のとおり承認されました。

次に、議第99号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、瀬古良勝さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（矢野隆行君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第99号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第100号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、岡野孝子さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 到着席願います。

起立全員であります。よって、議第100号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第101号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、野洲和博さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 到着席願います。

起立全員であります。よって、議第101号は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。再開は追って連絡させていただきます。

(午前 9時15分 休憩)

(午前10時05分 再開)

○議長(矢野隆行君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席した説明員の職、氏名の一部訂正がございましたので、お手元に配付しておきましたので、ご確認お願いいたします。

先ほど私、矢野隆行は議長の辞職願を副議長に提出いたしましたので、議長職を副議長に交代いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時08分 再開)

○副議長(岩井智恵子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野隆行議員から議長の辞職願が提出されましたので、私が議長にかわりましてさせていただきます。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程

に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(岩井智恵子君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、矢野隆行議員の退場を求めます。

(8番 矢野隆行君 退場)

○副議長(岩井智恵子君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長(瀬川俊英君) 朗読いたします。

平成30年11月8日

野洲市議会副議長 岩井智恵子様

野洲市議会議長 矢野隆行

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長(岩井智恵子君) お諮りいたします。

矢野隆行議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、矢野隆行議員の議長の辞職を許可することに決しました。

矢野隆行議員の入場を許可いたします。

(8番 矢野隆行君 入場)

○副議長(岩井智恵子君) 矢野隆行議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○副議長(岩井智恵子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(追加日程第2)

○副議長(岩井智恵子君) 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(岩井智恵子君) ただいまの出席議員数は、18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(岩井智恵子君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(岩井智恵子君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長(岩井智恵子君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側より登壇して、右回りで投票願います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○副議長(岩井智恵子君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(岩井智恵子君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(岩井智恵子君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第7番津村俊二議員、第8番矢野隆行議員を指名いたします。投票用紙には触れないように両議員立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(岩井智恵子君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 4票

有効投票中

橋 俊明議員 14票

以上のとおりであります。

ただいま議長に当選されました橋俊明議員が議場におられますので、会議規則第33条……。

暫時休憩いたします。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○副議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続きを開きます。

済みません、もとに戻しまして、当選人決定の場合なんですが、この選挙の法定得票数は5票であります。よって、橋俊明議員が議長に当選されました。(拍手)

ただいま議長に当選されました橋俊明議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました橋俊明議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

第4番、橋俊明議員。

○4番（橋 俊明君） 橋でございます。皆様の絶大なるご支援をいただきまして、ありがとうございました。議長として円滑な議事運営並びに公平、公正な議事運営に努めてまいりますので、皆様の力強いご支援をいただきますようお願いいたしまして、議長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

○副議長（岩井智恵子君） それでは、新議長交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩井智恵子議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第3)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、岩井智恵子議員の退場を求めます。

(6番 岩井智恵子君 退場)

○議長(橋 俊明君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長(瀬川俊英君) 朗読いたします。

平成30年11月8日

野洲市議会議長 橋 俊明様

野洲市議会副議長 岩井智恵子

辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長(橋 俊明君) お諮りいたします。

岩井智恵子議員の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、岩井智恵子議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

岩井智恵子議員の入場を許可します。

(6番 岩井智恵子君 入場)

○議長(橋 俊明君) 岩井智恵子議員に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時06分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(追加日程第4)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(橋 俊明君) ただいまの出席議員数は、18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(橋 俊明君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(橋 俊明君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと一部変更いたしまして、その手順で行います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長(橋 俊明君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(橋 俊明君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第9番田中陽介議員、第10番稲垣誠

亮議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（橋 俊明君） 暫時休憩いたします。

(午前 11時 17分 休憩)

(午前 11時 18分 再開)

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

第 5番、坂口重良議員 9票

第 14番、野並享子議員 9票

以上のとおりであります。

すなわち、坂口重良議員と野並享子議員の得票が同数であります。しかも、その得票数は法定得票数5票を超えております。よって、地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第95条第2項の規定に基づき、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続きについて申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくこととなります。

順序を決めるくじは、引いた数字の順といたします。

以上、ご了承願います。

坂口重良議員と野並享子議員は演壇前までお進み下さい。

まず、くじを引く順序を決めます。同時にくじを引いて下さい。

(くじを引く)

○議長（橋 俊明君） ただいまのくじの結果、くじを引く順序は、1番、坂口重良議員、2番、野並享子議員に決定いたしました。

ただいまの順序に従い、当選人を決定するくじを行います。

まず、坂口重良議員、くじを引いて下さい。

(くじを引く)

○議長(橋 俊明君) 次に、野並享子議員、くじを引いて下さい。

(くじを引く)

○議長(橋 俊明君) くじの結果を報告します。

坂口重良議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました坂口重良議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました坂口重良議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第5番、坂口重良議員。

(「議長、済みません、ちょっと発言よろしいでしょうか」の声あり)

○議長(橋 俊明君) はい。

○10番(稲垣誠亮君) 今の封筒をそのまま置いてシャッフルとかを特にしてないようここからは見えたんですが、我々も同じように見えているんですが、ちょっとおかしいと思うんですが。封筒を今議長がこちらで持ってこられたときに、シャッフルされてないように我々はちょっと見えているので、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが。

○議長(橋 俊明君) ただいまの投票につきましては、適正に行われておりますので、それに従っていただきます。

(「おかしいんやろう。言わなあかん」の声あり)

○議長(橋 俊明君) 稲垣議員、よろしいですね。

(「やり直しや」の声あり)

(発言する者あり)

○10番(稲垣誠亮君) いや、我々はそう見えているんです。

(「上に置いたやろう」の声あり)

○議長(橋 俊明君) 実際にくじを引かれました野並享子議員には……。

暫時休憩いたします。

(午前11時23分 休憩)

(午前 11時24分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、副議長に当選されました坂口重良議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第5番、坂口重良議員。

○5番(坂口重良君) ただいまは皆様のご推挙をいただきまして、副議長に当選をさせていただきました。副議長の重責、身に余る光栄でございます。橋議長を補佐し、一体となって頑張るまいりますことを皆さんの前でお誓いいたしまして、そして議員の皆様のご協力、ご支援をいただきますよう心よりお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、挨拶いたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長(橋 俊明君) 暫時休憩いたします。再開時間は追って連絡いたします。

(午前 11時25分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6番、岩井智恵子議員より発言を求められておりますので、許可いたします。

○6番(岩井智恵子君) 午前中の発言において、訂正させていただきます。

議長選挙の議事進行において、法定得票数を5票と申し上げましたが、本投票については無効票がありましたので、法定得票数5から4に訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長(橋 俊明君) 坂口副議長、交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時01分 休憩)

(午後 1時02分 再開)

○副議長(坂口重良君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3番、長谷川崇朗議員から議会改革推進特別委員会委員の辞任願が、そして第4番、橋俊明議員から議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会の各委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

委員会条例第13条第2項の規定により、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(坂口重良君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第5)

○副議長(坂口重良君) 追加日程第5、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、橋俊明議員の退場を求めます。

(4番 橋 俊明君 退場)

○副議長(坂口重良君) お諮りいたします。

橋俊明議員の議会運営委員会委員、都市基盤整備特別委員会委員、野洲市民病院整備事業特別委員会委員及び議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(坂口重良君) ご異議なしと認めます。よって、橋俊明議員の議会運営委員会委員、都市基盤整備特別委員会委員、野洲市民病院整備事業特別委員会委員及び議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

橋俊明議員の入場を許可します。

(4番 橋 俊明君 入場)

○副議長(坂口重良君) 議長席を橋議長と交代をします。

暫時休憩いたします。

(午後1時05分 休憩)

(午後1時06分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、同様に地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、長谷川崇朗議員の退場を求めます。

(3番 長谷川崇朗君 退場)

○議長(橋 俊明君) お諮りいたします。

長谷川崇朗議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、長谷川崇朗議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

長谷川崇朗議員の入場を許可します。

(3番 長谷川崇朗君 入場)

○議長(橋 俊明君) 次に、委員会条例第2条第3項には、「予算常任委員会を議長を除く委員で構成する」と規定されていますので、私の議長就任により、同委員会委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。議員の皆さんは自席でお待ち下さい。

(午後1時08分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(追加日程第6)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第6、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり、第8番、矢野隆行議員を本職から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり、第8番、矢野隆行議員を選任することに決しました。

次に、本職の議会運営委員会委員の辞任により委員に欠員が生じたことから、選任が必

要となりました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第7)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり、第6番、岩井智恵子議員を本職から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり、第6番、岩井智恵子議員を選任することに決しました。

次に、議会改革推進特別委員会並びに議長を除く委員で構成する都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会においても、私の議長就任により委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第8)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第8、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革推進特別委員会委員、都市基盤整備特別委員会委員及び野洲市民病院整備事業特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議会改革推進特別委員会委員に第6番、岩井智恵子議員を、都市基盤整備特別委員会委員に第8番、矢野隆行議員を、野洲市民病院整備事業特別委員会委員に第8番、矢野隆行議員を本職からそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会委員に第6番、岩井智恵子議員を、都市基盤整備特別委員会委員に第8番、矢野隆行議員を、野洲市民病院整備事業特別委員会委員に第8番、矢野隆行議員を選任することに決しました。暫時休憩いたします。

(午後1時14分 休憩)

(午後2時45分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に文教福祉常任委員会、議会改革推進特別委員会及び都市基盤整備特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、本職より報告いたします。

まず、文教福祉常任委員会の委員長に第16番、北村五十鈴議員、副委員長に第15番、東郷正明議員、次に、議会改革推進特別委員会の委員長に第16番、北村五十鈴議員、副委員長に第1番、東郷克己議員、都市基盤整備特別委員会の委員長に第6番、岩井智恵子議員、副委員長に第15番、東郷正明議員。

以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

ここで申し述べておきますけれども、本職は総務常任委員会委員ですが、議長は議会全体の統制者で、議事の整理を行う職務から、常任委員会の委員となることは適当でないと判断いたしました。よって、本職は総務常任委員会委員を辞退する旨を表明いたします。

お諮りいたします。

本職は、総務常任委員会委員を辞退することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、本職は、総務常任委員会委員を辞退することに決しました。

また、同様の考え方で矢野議員は議長辞職に伴い、環境経済建設常任委員会に戻られま

す。

お諮りいたします。

矢野議員は環境経済常任委員会委員に戻られることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、矢野議員は環境経済常任委員会委員に戻られることに決しました。

次に、私が議長に就任いたしましたことから、湖南広域行政組合議会議員が1人欠員となりました。

お諮りいたします。

湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第9)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第11番、山本剛議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました第 11 番、山本剛議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、第 11 番、山本剛議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました第 11 番、山本剛議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2 時 50 分 休憩)

(午後 3 時 30 分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長から追加議案が提出されました。

お諮りいたします。

議第 102 号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋 俊明君) ご異議なしと認めます。よって、議第 102 号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第 10)

○議長(橋 俊明君) 追加日程第 10、議第 102 号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により除斥対象となりますので、第 8 番、矢野隆行議員の退場を求めます。

(8 番 矢野隆行君 退場)

○議長(橋 俊明君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

山仲市長。

○市長(山仲善彰君) 本日、追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議第102号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、今般、監査委員の山本剛さんから一身上の都合により退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご貢献に敬意と感謝を表します。

議会選出監査委員に欠員が生じたため、新たに矢野隆行さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は平成30年11月9日から平成33年10月31日までです。

ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長（橋 俊明君） これより、議第102号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第102号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、議第102号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第102号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第102号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第102号は原案のとおり同意することに決しました。

第8番、矢野隆行議員の入場を許可します。

(8 番 矢野隆行君 入場)

○議長 (橋 俊明君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

山仲市長。

○市長 (山仲善彰君) 平成 3 0 年第 7 回野洲市議会臨時会の閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。

本臨時会では提案申し上げました議案全てにつきお認めいただき、誠にありがとうございました。また、議会におかれましては議長、副議長をはじめとする役員を選出、委員会の構成など、今後の市議会運営に関わる重要な事項をお決めいただきました。矢野前議長、岩井前副議長をはじめ、これまで議会役員を務めていただきました議員各位におかれましては、本市の発展のため大変ご尽力をいただきました。改めてお礼申し上げます。

新たに就任されました橋議長、坂口副議長、また役員に就任されました議員各位におかれましては、本市発展及び市議会の健全運営に一層のご尽力、ご活躍を賜りますよう、ご期待申し上げます。

さて、来年度予算の編成作業が始まっています。既にお示ししました予算編成方針に基づき進めることといたしておりますが、その中でも触れています国の保育と幼児教育の無償化への対応が大きな課題となっております。来年度の入園受け付けが終わっている段階でも、制度及び負担の詳細が明らかになっていません。負担に関しましては、本日の報道で認可保育所や幼稚園、認定こども園は運営費に関する現行の負担割合とし、公立なら市町村が全額、私立なら国が 2 分の 1、残りを都道府県と市町村が 4 分の 1 ずつを負担する。認可外保育施設の利用に対する補助は国、都道府県、市町村が 3 分の 1 ずつ負担する。原案によると、国は幼保無償化に係る費用を年間約 8, 3 0 0 億円、このうち市町村側の負担を約 4, 3 7 0 億円と試算している。内閣府などは年末の予算編成に向け、自治体側との調整を本格化させるが、無償化に伴い窓口となる市町村は事務負担が大幅にふえることが予想される。このため、全国市長会は全額国費での負担を求めており、原案どおりに決着するかは不透明な部分があると今この段階で報じられております。

保育と幼児教育は重要な市民サービスと位置づけ、良質のサービスによって待機児童の解消を図る。そのための職員確保と施設整備に取り組んでいる本市にとりましては、現下の状況はその結果いかんによっては影響が大きく、市政全般にわたる大きな問題要因とな

るおそれがあります。議員の皆様と情報を共有しながら対応を進めてまいる所存であります。

議員の皆様におかれましては健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市発展のためにご活躍いただきますようご祈念申し上げます、閉会にあたってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（橋 俊明君） これをもって平成30年第7回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。（午後3時38分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成30年11月8日

前野洲市議会議長 矢野 隆行

前野洲市議会副議長 岩井 智恵子

野洲市議会議長 橋 俊明

野洲市議会副議長 坂口 重良

署名議員 工藤 義明

署名議員 野並 享子